玉川村賑わい創出事業基本計画策定支援業務 プロポーザル実施要項

1. 事業目的

本業務は、玉川村の個性と魅力あふれる村づくりを推進するため、旧四辻分校を核として、その周辺地域、玉川村内東部地区全域の地域資源や機能等の活用を図りながら、観光誘客を促進することを目指す具体的な方策を示した基本計画を作成することを目的とする。

本要項は、業務を外部委託するにあたり、その委託業者を選定するために実施する公募型プロポーザルの実施内容等を定めたものである。

2. 委託内容

- (1)業務名 玉川村賑わい創出事業基本計画策定支援業務
- (2)業務内容 別添「玉川村賑わい創出事業基本計画策定支援業務仕様書」のとおり
- (3)委託期間 契約締結の日から平成31年3月22日まで
- (4)委託額 29,765 千円以内(消費税及び地方消費税相当額を含む。)

3. 参加資格

玉川村賑わい創出事業基本計画策定支援業務プロポーザルに係る応募資格は、応募代表者を予定業務の管理技術者とする他、複合分野(建築・管理運営計画・都市計画/まちづくり等)の担当技術者を加えたチームによる業務実施体制を形成し、以下に掲げる応募資格要件を満たした単体企業または共同企業体(以下「JV」という。)とする。

なお、プロポーザルに参加しようとする単体企業は、次の(1)から(11)までの要件をすべて満た していること。

また、プロポーザルに参加しようとする JV の構成員は、次の(8) から(12) までのすべての要件 を満たしていることとし、(1) から(6) においては、構成員のいずれかが要件を満たしていること。 (7) については、JV として要件を満たしていること。

次の(3)から(5)については、元請・下請の区分は問わないが、該当実績の主たる内容を担当したものに限る。

なお、JV の場合においては、参加表明書の提出までに JV を組織し、JV の設置に関する協定書(様式は、国土交通省のホームページに掲載されている設計共同体協定書に準じて任意に作成するものとする。)を参加表明書の提出時に添付するものとする。

- (1)建設コンサルタント登録規程(昭和52年4月15日建設省告示第717号)に基づく「都市計画及び地方計画」の登録を受けている事務所であること。
- (2) 建築士法第23条に基づく一級建築士事務所登録を行っている建築士事務所であること。
- (3) 平成20年4月1日以降に契約履行が完了した、地方自治体の発注する「公共施設のリノベーションに関する調査・計画・設計業務」を受託した実績を有する者であること。
- (4) 平成20年4月1日以降に契約履行が完了した、地方自治体の発注する「施設の管理運営計画の検討に関する業務」を受託した実績を有する者であること。

- (5) 平成20年4月1日以降に契約履行が完了した、地方自治体の発注する「ワークショップ等による地域住民等の意見把握を伴うまちづくり計画作成業務」を受託した実績を有する者であること。
- (6) 模型やパースなどのビジュアルな資料とわかりやすい言葉による資料作成ができる者であること。
- (7)「4.技術者要件」に示す条件を満たす管理技術者及び各分野の担当技術者を確実に配置できる者であること。
- (8) 地方自治法施行令第 167 条4の規定に該当する者でないこと。
- (9) 本提示の日から選考まで間に、当村から玉川村指名停止等措置要領に基づく指名停止の処置を受けている期間がないこと。
- (10) 会社更生法第17条に基づき更正手続開始の申し立てがなされている事業者または民事再生法第21条に基づき再生手続き開始の申し立てがなされている事業者(開始の決定がされたものを除く)でないこと。
- (11)暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号の規定によるもの)、 または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しないものが経営、運営 に関していないこと。
- (12) JV の構成員が単独企業または他の JV の構成員としてこのプロポーザルに参加する者でないこと。

4. 技術者要件

(1) 管理技術者

以下のすべての条件を満たす者

- ア 技術士(総合技術監理部門(建設 都市及び地方計画))、技術士(建設部門(都市及び地方計画))、 または一級建築士のいずれかの資格を有すること。
- イ 平成20年4月1日以降に契約履行が完了した、地方自治体の発注する「公共施設のリノベーションに関する調査・計画・設計業務」、「施設の管理運営計画の検討に関する業務」、あるいは「ワークショップ等による地域住民等の意見把握を伴うまちづくり計画作成業務」の実績を有すること。
- (2) 建築担当技術者

以下の条件を満たす者

- ・一級建築士の資格を有すること。
- (3) 管理運営計画担当技術者

以下の条件を満たす者

- ・「施設の管理運営計画の検討に関する業務」の実績を有すること
- (4) 照查技術者

以下の条件を満たす者

- ・技術士(総合技術監理部門(建設 都市及び地方計画))、技術士(建設部門(都市及び地方計画))、 または一級建築士のいずれかの資格を有すること。
- (5) その他
- ア 管理技術者は、建築担当技術者または管理運営計画担当技術者のいずれかの担当技術者を兼ねる ことができるものとする。
- イ 建築担当技術者、運営計画担当技術者及び照査技術者は、他の担当技術者を兼ねることができない。

- ウ 提案書に記載した配置予定技術者は、本業務が完了するまで、責任を持って関わる意思と能力を 持つ者であること。契約相手として特定された場合は、契約締結後、提案書に記載した技術者を 確実に本業務に配置させるものとする。
- エ 配置予定技術者の変更は認めないものとする。ただし、技術者本人の死亡、病休等の真にやむを 得ない場合は、資格、実績とも同等以上の技術者を、村の承認を得て配置するものとする。
- オ 管理技術者、各担当技術者及び照査技術者は、他の提案者の技術者になることはできない。

5. 参加申込書等の提出

参加資格を満たし、本プロポーザルに参加する意思のある者は、次の必要書類を提出すること。なお、 提出がない場合、本プロポーザルへの参加を認めない。

(1) 提出期限

平成30年4月20日(金)17時まで(郵送又は持参)

※郵送による提出:封筒の表に参加申込書在中と朱書きすること。

※持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日(祝除く)の9時~17時。

(2) 提出書類

それぞれ原本1部の提出とする。

特に様式の指定のないものは、任意書式とする。

- ア 参加申込書(様式1-1または様式1-2)
- イ JVの設置に関する協定書(JVの場合のみ)
- ウ 会社概要書(様式3)
- 工 実績調書(様式4)
 - ※「公共施設のリノベーションに関する調査・計画・設計業務」、「施設の管理運営計画の検討に関する業務」、あるいは「ワークショップ等による地域住民等の意見把握を伴うまちづくり計画作成業務」の実績のみを記入すること
- オ 予定配置技術者調書 (様式5)及び資格証明書の写し

6. 質問等の受付

本実施要項及び仕様書等の内容について不明な点が生じた場合は、下記へ質問すること。

(1)受付期限

平成30年4月20日(金)17時まで

(2) 提出方法

質問書(様式2)により、電子メールでのみ受け付ける。

Email: info@vill. tamakawa. fukushima. jp

※件名に「玉川村賑わい創出事業基本計画策定支援業務プロポーザル」と記載すること。

(3) 質問の回答方法

個別回答。ただし、必要に応じてホームページ上で公開する。

7. 企画提案書等の提出

参加申込書等提出後、企画提案書等を提出すること。

(1) 提出期限

平成30年4月27日(金)17時まで(郵送又は持参)

※郵送による提出:封筒の表に企画書在中と朱書きすること。

※持参による提出の受付時間は、月曜日から金曜日(祝除く)の9時~17時。

(2) 提出書類

それぞれ原本1部、写し10部の提出とする。

特に様式の指定のないものは、任意書式とする。

ア 企画提案書の提出書 (様式6-1または様式6-2)

イ 企画提案書

日本工業規格 A3 版 2 枚以内とし、次の事項についての提案を含めることとする。

- ○業務の実施方針
- ○業務の進め方
- ○業務内容への提案
- ○実施体制:管理担当者、主担当者を明記する
- ○業務スケジュール

※企画提案書は、仕様書の委託業務内容を記載している各業務が、円滑かつ着実に遂行できる 具体的な内容 で提案すること。

ウ 見積書(内訳書含む)

8. 提出先

₹963-6392

福島県石川郡玉川村大字小高字中畷 9 玉川村役場総務課 宛 ※参加申込後に提案を辞退する場合は、辞退届(任意様式)を提出すること。

9. プレゼンテーション及びヒアリング実施

企画提案書等提出後、参加者から企画提案に係るプレゼンテーション及びヒアリングを実施する。なお、参加しなかった場合は採点を行わない。

(1) 開催日時及び会場

平成30年5月7日(月)から11日(金)の間

※日時及び会場については、別途通知する。

(2) 時間構成

プレゼンテーション 20 分以内、質疑応答 10 分程度、計 30 分程度

(3) 留意事項

説明に機材が必要な場合は、提案者側が準備すること。

10. 審査

(1) 審査方法

提案された企画書等及びプレゼンテーションでの説明、質疑応答の内容を総合的に判断し、契約候補者を選定する。

(2) 評価視点

別紙の採点基準表を参照。

(3) 選考結果の通知・公表

平成 30 年 5 月 14 日 (月) 以降に、審査の結果について、プロポーザル参加事業者すべてに文書にて通知する。なお、審査結果についての異議申し立ては受け付けない。

11. 契約締結

- (1)審査により決定した契約相手方候補と、詳細な業務の内容及び契約条件について、協議、合意したのちに契約を締結する。
- (2) 契約金額は協議結果に基づき仕様書の変更を検討し、これに基づき改めて見積書を微取し決定する。なお、見積金額は上限金額を超えないものとする。

12. プロポーザルの実施日程

内 容	日 程
募集開始	平成30年4月9日(月)
参加申込書等の提出が切	平成30年4月20日(金)
質問の受付〆切	平成30年4月20日 (金)
企画提案書等の提出〆切	平成30年4月27日(金)
プレゼンテーション及びヒアリング審査	平成30年5月7日(月)から11日(金)の間
選考結果の通知・公表	平成30年5月14日(月)以降

13. 担当部署

本プロポーザルに関する質問、提出書類等の受付は下記とおりとする。

担当:玉川村役場総務課

所在地:〒963-6392 福島県石川郡玉川村大字小高字中畷9番地

電話:0247-57-4621 (直通)

FAX: 0247-57-3952

E-Mail: info@vill. tamakawa. fukushima. jp

(別紙) 採点基準表

(7) 1 1/20	/		
		評価項目	配点
1	会社技術力	類似業務の実績	10
2	技術者の技術力と実施体制	業務実施体制	10
		業務内容の理解度	20
3	企画提案書の内容	提案内容の具体性、信頼性、独創性	40
		地域理解度	10
4	スケジュール	業務計画の的確性	10
		計	100

参加申込書

F 月	日
	F 月

玉川村長 様

住 所商号又は名称代表者名印

玉川村賑わい創出事業基本計画策定支援業務に関するプロポーザルに参加したいので申し込みます。下記の内容は事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 玉川村賑わい創出事業基本計画策定支援業務プロポーザル実施要項参加資格について

内 容	チェ	ェック欄
(1)建設コンサルタント登録規程に基づく「都市計画及び地方計画」の登録を受けて		はい
いる		いいえ
(の) 建筑上辻笠 99 冬に甘べく、知建筑上東政武政紀 た テーブレス		はい
(2)建築士法第23条に基づく一級建築士事務所登録を行っている		いいえ
(3)地方自治体の発注する「公共施設のリノベーションに関する調査・計画・設計業		はい
務」を受託した実績を有する		いいえ
(4)地方自治体の発注する「施設の管理運営計画の検討に関する業務」を受託した実		はい
績を有する		いいえ
(5) 地方自治体の発注する「ワークショップ等による地域住民等の意見把握を伴う		はい
まちづくり計画作成業務」を受託した実績を有する		いいえ
(6) 模型やパース等のビジュアル資料とわかりやすい言葉による資料作成が可能で		はい
ある		いいえ
(7)条件を満たす管理技術者及び各分野の担当技術者を確実に配置できる		はい
(7) 末年を調だす自選技術名及び百万男の担当技術名を確実に配置くさる		いいえ
(8)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない		はい
(の地方自由公旭日日第101米の4の)		いいえ
(9) 本提示の日から選考日までの間に、当村から玉川村指名停止等措置要領に基づく		はい
指名停止の措置を受けている期間がない		いいえ
(10)会社更生法第17条に基づき更生手続開始の申し立てがなされている事業者ま	П	はい
たは民事再生法第21条に基づき再生手続開始の申し立てがなされている事業者		いいえ
(開始の決定がされた者を除く。) でない		v · v · ⁄~
(11)暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号	П	はい
の規定によるもの)、または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から 5		いいえ
年を経過しないものが経営、運営に関していない		v · v · /_

Ω	今後の連絡先	٠.
∠ .	~ 1友 VノJ単 裕 ア	П

(商号又は名称) (役職) (担当者名)

(住所) 〒 -

(電話番号) (電子メール)

参加申込書

平成 年 月 日

玉川村長 様

共同企業体名称 住 所 代表事業者の 商号又は名称 代表者名

囙

玉川村賑わい創出事業基本計画策定支援業務に関するプロポーザルに参加したいので申し込みます。下記の内容は事実と相違ないことを誓約します。

記

1. 玉川村賑わい創出事業基本計画策定支援業務プロポーザル実施要項参加資格について

内 容	チェック欄
(1)建設コンサルタント登録規程に基づく「都市計画及び地方計画」の登録を受けて	□ はい
いる	□ いいえ
(2)建築士法第23条に基づく一級建築士事務所登録を行っている	□はい
(4) 建築工伝第 23 米に基づく一級建築工事務別登録を行うしいる	□ いいえ
(3)地方自治体の発注する「公共施設のリノベーションに関する調査・計画・設計業	ロはい
務」を受託した実績を有する	□ いいえ
(4)地方自治体の発注する「施設の管理運営計画の検討に関する業務」を受託した実	□ はい
績を有する	□ いいえ
(5) 地方自治体の発注する「ワークショップ等による地域住民等の意見把握を伴う	□はい
まちづくり計画作成業務」を受託した実績を有する	□ いいえ
(6)模型やパース等のビジュアル資料とわかりやすい言葉による資料作成が可能で	□はい
ある	□ いいえ
(7)条件を満たす管理技術者及び各分野の担当技術者を確実に配置できる	□ はい
(1)不同を調だが自然し自力対が担当技術者を確実に配置くとも	□ いいえ
(8)地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない	□ はい
(6) 地方自信公應行力第10~未炒40分烷是に該当しない。	□ いいえ
(9) 本提示の日から選考日までの間に、当村から玉川村指名停止等措置要領に基づく	□ はい
指名停止の措置を受けている期間がない	□ いいえ
(10)会社更生法第17条に基づき更生手続開始の申し立てがなされている事業者ま	ロはい
たは民事再生法第21条に基づき再生手続開始の申し立てがなされている事業者	□ はい □ いいえ
(開始の決定がされた者を除く。) でない	□ V'V'Z
(11)暴力団 (暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第1項第2号	ロはい
の規定によるもの)、または暴力団の構成員、暴力団の構成員でなくなった日から 5	□ はい
年を経過しないものが経営、運営に関していない	□ ٧.٨.٧
(12)JV の構成員が単独企業または他の JV の構成員としてこのプロポーザルに参加	□はい
していない	□ いいえ

2	今後の連絡を	士.
∠ .	<i>一</i> 1友 Vノノ生がけて	ъ

(商号又は名称) (役職) (担当者名)

(住所) 〒 -

(電話番号) (電子メール)

質 問 書

平成 年 月 日

業務名:玉川村賑わい創出事業基本計画策定支援業務

項 目 (要項等の該当箇所をわかり やすく記載)		質	問	内	容

※記入欄が不足するときは、適宜欄を追加して作成してください。

〈質問者〉

商号又は名称	
部署	
担当者名	
電 話	
電子メール	

会社概要書

商号又は名称			
本社所在地			
代 表 者 名			
本件の担当部署	(担当部署名)(担当者名)(住 所)(TEL・FAX)(E-MAIL)		
設立年月日			
資 本 金			
事 業 所 数			
株式上場の有無	有り(部上場)・	なし	
	従業員数 (平成30年3月末現在)	技術系 事務系 合計	人 人 人
従業員数	技術者内訳	技術士(都市及び地方計画) 一級建築士 RCCM(都市及び地方計画)	人 人 人
資格・登録等			
主な業務内容			
備考			

[※]共同事業体の場合は、構成員ごとに作成してください。

[※]平成30年4月1日時点で記入してください。

実績調書

地方公共団体の発注する「公共施設のリノベーションに関する調査・計画・設計業務」、「施設の管理 運営計画の検討に関する業務」、あるいは「ワークショップ等による地域住民等の意見把握を伴うまち づくり計画作成業務」に係る業務実績について

	業務	名	
	契 約 金	額	千円
	履行期	間	~
	発 注 機 関	名	
1	業務の概	要	
	 業務実施におけ	る	
	特徴的な事		
	業務	名	
	契 約 金	額	千円
	履行期	間	~
	発 注 機 関	名	
2	業務の概	要	
	 業務実施におけ	る	
	特徴的な事		
	業務	名	
	契 約 金	額	千円
	履行期	間	~
	発 注 機 関	名	
3	業務の概	要	
	業務実施におけ特 徴 的 な 事		

※共同事業体の場合は、構成員ごとに作成してください(ただし、該当実績のない場合は、作成不要)。

※元請・下請の区分は問わないが、該当実績の主たる内容を担当したものに限ります。

※記入欄が不足するときは、適宜欄を追加して作成してください。

配置予定技術者調書

	役	割	管理	技術者	• 照查:	技術	者・〇	○担	当技術者	
①氏名		②生年月	日	年	月	日	(歳)		
③所属・役職										
④保有資格等 実務経験年	三数 ()	年								
• ()(登録者	番号:)	(取得年	三月日	:	年	月	日)	
• ()(登録者	番号:)	(取得年	三月日	:	年	月	日)	
• ()(登録者	番号:)	(取得年	月日	:	年	月	日)	
⑤主な業務実績(3件まで記	入)									
業務名 発	注者名		業務	概要				履行		
		(として従	(事)					
		(として従	(事)					
		(として従	(事)					
⑥手持業務の状況(平成 30 %	年4月1日	現在のも	らのについ	て記入)	î	合計	() 化	<u></u>	
業務名 発	注期間		業務	概要				履行		
		(として従	注事)					
		(として従	É事)					
		,		1 1 (1)	(.)					
		(として彷	E 事)					
⑦その他 (発表論文・表彰等)										

[※]業務実績については、募集要項に定める各技術者の要件を満たしていることがわかるよう、該当業務を優 先して記入してください。

[※]手持業務については契約金額 500 万円以上のものをすべて記入してください。記入欄が不足するときは、 適宜欄を追加して作成してください。

企画提案書の提出書

平成 年 月 日

玉川村長 様

住 所 商号又は名称 代表者名

印

次の件について、企画提案書を提出します。

件名: 玉川村賑わい創出事業基本計画策定支援業務

応募代表者及び担当技術者

役割		氏名	所属・役職
応募代表者(管理技術者)			
担当技術者	建築担当技術者		
	管理運営計画 担当技術者		
	照查技術者		

企画提案書の提出書

平成 年 月 日

玉川村長 様

共同企業体名称 住 所 代表事業者の 商号又は名称 代表者名

印

次の件について、企画提案書を提出します。

件名: 玉川村賑わい創出事業基本計画策定支援業務

応募代表者及び担当技術者

役割		氏名	所属・役職
応募代表者(管理技術者)			
担当技術者	建築担当技術者		
	管理運営計画 担当技術者		
	照查技術者		

(任意参考様式)

辞 退 届

平成 年 月 日

玉川村長 様

住 所 商号又は名称 代表者名

印

平成 年 月 日付で参加申し込みをしました玉川村賑わい創出事業基本計画策定支援業務に関するプロポーザルについて、辞退いたしたくお届けします。